

令和5年度領事手数料一覧表

令和5年4月1日
在ギニア日本国大使館

	種 別	1件あたりの手数料 (通貨単位:ギニアフラン)	
旅 券 関 係	旅券(新規申請)	10年有効旅券	1,067,000
		5年有効旅券(12歳以上申請者)	733,000
		5年有効旅券(12歳未満申請者)	400,000
	旅券(新規申請) ※法第20条の2第2項の適用を受ける場合	10年有効旅券	1,467,000
		5年有効旅券(12歳以上申請者)	1,133,000
		5年有効旅券(12歳未満申請者)	800,000
限定旅券及び残存有効期間同一旅券		400,000	
渡航先追加		107,000	
渡航書の発給		167,000	
証 明 関 係	遺産の保護管理	遺産の額の2/100	
	遺言の公証	380,000	
	国籍証明	293,000	
	在留証明	80,000	
	身分事項に関する証明(出生、婚姻、死亡等)	80,000	
	職業証明	133,000	
	翻訳証明	293,000	
	署名又は印章の証明	官公署関係文書	300,000
		その他	113,000
	遺骨証明	167,000	
	原産地証明	293,000	
	日本品の外国輸入証明	253,000	
	船内遺留品目録証明	60,000	
	航行報告証明	87,000	
その他の証明(運転免許抜粋証明等)	140,000		
査 証 関 係	一般入国査証	一 般	200,000
		インド人	55,000
	数次入国査証	一 般	400,000
		インド人	55,000
	通過査証	一 般	47,000
		インド人	5,000
	再入国の許可の有効期間の延長		200,000
	難民旅行証明書の有効期間の延長		167,000

その他、ご不明点がございましたら、別途お問い合わせください。